

しょう かた
障がいのある方のための

そ う だ ん ま ど ぐ ち

相談窓口について

すみな ちいき だれ あんしん せいかつ わたし だれ おも さようつう ねが
住み慣れた地域で誰もが安心して生活できることは、私たち誰もが思う共通の願いです。

あいづわかまつし しのみん みな みぢか ちいき しょう かた せいかつ かん さまざま そだん
会津若松市では、市民の皆さまの身近な地域において、障がいのある方の生活に関する様々な相談
たいおう ちいきしよう しゃそうだんまどぐち せつち わたし だれ おも さようつう ねが
に対応するため、「地域障がい者相談窓口」を設置しています。

ちいきしよう しゃそうだんまどぐち せんもん しかく ゆう そうだんいん ほうもん でんわ そだんしゃ より
地域障がい者相談窓口では、専門の資格を有する相談員が、訪問や電話などにより相談者に寄り
そ そだんたいおう こんかい きょうぎかい しない ちいきしよう しゃそうだんまどぐち とくしゅう しゃくしょほんちょうしゃまえ
添った相談対応をしています。

今回の協議会だよりでは、市内の地域障がい者相談窓口を特集します。



地域障がい者相談窓口及び障がい者総合相談窓口のみなさん（市役所本庁舎前にて）



あいづわかまつ しちいきじょう しゃそうだんまどぐち 会津若松市地域障がい者相談窓口

- 第1 地域障がい者相談窓口
 - 第2 地域障がい者相談窓口
 - 第3 地域障がい者相談窓口
 - 第5 地域障がい者相談窓口
 - 北会津地域障がい者相談窓口
 - 障がい者総合相談窓口
- (基幹相談支援センター)

「障がい者相談窓口」での主な相談内容

●障がい福祉サービスの紹介

●権利擁護（虐待）に関する相談

●居住サポート

●専門機関への紹介

●病院や施設からの地域移行支援

●その他（生活や地域での困りごと）

※ご相談内容によって、地域包括支援センター等の関係機関と連携して対応します。



第1地域障がい者相談窓口

(行仁・鶴城・東山小学校区担当)

行仁・鶴城・東山小学校区は交通量の多いバイパスが南北に通り、会津若松市東山温泉から鶴ヶ城、御楽園、小田山、また、飲食店が集中する繁華街を擁する範囲で、住宅も多くあります。交通アクセスが比較的よいことから、人が通過する頻度が高く、店舗も充実しており、生活しやすい環境です。その地区を担当する地域窓口は、若松第1地域包括支援センターとの連携を充実させ、全世代に支援をお届けできるよう、高齢福祉のネットワーク会議や民生児童委員協議会に参画し、窓口の取組などをご紹介し、地域ぐるみでまちづくりに積極的に参加しています。



また、相談ニーズに柔軟に対応するため、出張相談窓口の開設も検討中です。

(所在地及び連絡先)

〒965-0039 白虎一丁目4-1 (障がい相談支援事業所一花内)
電話：080-1090-2701 FAX：0242-85-7176

地域包括支援センター主催
高齢者ネットワーク会議の様子

第2地域障がい者相談窓口

(謹教・城西・小金井小学校区担当)

第2地域障がい者相談窓口は、謹教・城西・小金井小学校区を担当し、複数の集合住宅もあり、対象者数が多い地区となっています。そのため、社会福祉士と保健師の2名で相談対応をしています。併設の若松第2地域包括支援センターと協働し地域活動を行い、同行訪問や情報共有することで世帯の支援を行っています。



令和7年度から出張相談会を始め、相談に繋がる機会を増やしています。竹田総合病院が隣接しており、医療との連携が取りやすいです。お気軽にご相談ください。

(所在地及び連絡先)

〒965-0862 本町1-1 (山鹿クリニック内)
電話：0242-29-0025 FAX：0242-29-9978

地域包括支援センターとの勉強会の様子

第3地域障がい者相談窓口

(門田・城南・大戸小学校区担当)

第3圏域はエリアが広範囲であり、地域によって実情や課題が異なるため、それぞれのコミュニティ・地域性に留意しながら支援体制の構築に努めています。

主な取り組みの一つとして、地域包括支援センターと定期的に情報共有の機会を設け、支援が必要な方の情報把握・早期対応、地域のつながりや見守り体制づくりなどに取り組んでいます。今年度は介護予防教室とコラボさせてもらい、気軽に相談できる機会の創出を目的に「出張相談会」を開催しました。



これからも試行錯誤を重ねながら、地域にとって身近な相談窓口として機能できるよう、積極的に地域へ足を運び、顔の見えるつながりや交流を大切にしながら取り組んでいきたいと思います。お気軽にご相談ください。

(所在地及び連絡先)

〒965-0841 門田町大字日吉字笊籬田19 (グループホーム希望内)
電話：0242-23-7488 FAX：0242-28-7286

地域包括支援センターとの会議の様子

第5地域障がい者相談窓口

(一箕・松長・湊学園区域担当)

第5地域は一箕・松長・湊の3地区にまたがり、それぞれが特色ある活動を展開しています。湊地区では昔ながらの「向こう三軒両隣」の精神が息づき、日頃から住民同士の助け合いが大切にされています。一箕地区では地区社協が立ち上がり、「もっと暮らしやすい地域をつくろう」との思いから、自助・互助の取り組みが盛んです。地域包括支援センターとは研修会や出張相談窓口を通じて連携し、誰もが安心して暮らせる地域共生社会をめざしています。特徴的な取り組みである出張相談窓口「よろず庵」は今年で4年目を迎えました。「相談に行くのは少し気が引ける…」という方にも利用しやすいよう、身近な場所で定期開催しています。障がいのある方だけでなく、高齢の方からの相談にも柔軟に対応できるよう、地域包括支援センターと協働で取り組んでいます。

(所在地及び連絡先)

〒965-0039 白虎一丁目4-1 (障がい相談支援事業所一花内)
電話：080-8601-9825 FAX：0242-85-7176



出張相談「よろず庵」の様子

北会津地域障がい者相談窓口

(荒館・川南小学校区担当)

北会津地域障がい者相談窓口は、令和5年10月1日に開設しました。当事業所は会津西病院メンタルケア内にあり、北会津地域包括支援センターと隣接しているため、タイムリーに相談し合い、早期対応ができるよう支援体制の構築を図っています。また、昨年度は地域包括支援センターとの共同企画により、三本松・東小松地区において「障がいの有無に関わらず、顔の見える関係づくり」を目的としたモルック交流会を開催しました。今後も、このような活動の企画や、協議体・地域活動への参加を通じて、地域住民と関わる機会を増やし、北会津で生活する方々の支えの一つとなればと思います。

(所在地及び連絡先)

〒969-6188 北会津町東小松 2335 (会津西病院内)
電話：0242-56-2525 FAX：0242-56-2528



当事者とのモルック交流会の様子

(第4：永和・神指・城北・日新小学校区担当)
(河東：河東学園区域担当)

障がい者総合相談窓口(基幹相談支援センター)

障がい者総合相談窓口では、障がいの種別や程度に関わらず、子供から高齢者まで広い世代において生活のしづらさを抱える方々の相談を受けています。

障がいのある方やご家族、支援に関わるみなさまから幅広く相談があり、医療や福祉サービス、行政などの機関の方々と連携して支援をしています。

また、相談支援専門員の支援技術の向上のための勉強会や検討会などを行っています。
誰もが住みやすい地域になるよう、「こんなことがあったらしいな」、「こんなことをしたいな」といった提案を行うなど、共生社会の実現に向けたさまざまな取り組みを進めています。

(所在地及び連絡先)

〒965-0006 一箕町大字鶴賀字下柳原88-4
(ノーマライズ交流館パオパオ内)
電話：0242-33-5622 FAX：0242-36-7010



相談支援事業所対象研修会の様子

メタバース相談を始めました!(つながり支援メタバース)

会津若松市では、障がい等があり、対面での相談が難しい方を対象に、インターネット上の仮想空間であるメタバース空間※を利用したオンライン相談窓口を開設しました。

事前予約制の個別相談室では、専門の資格を有する相談員等が、プライバシーを守りながら相談に応じます。

※インターネット上の3次元の仮想空間で、人々がアバターと呼ばれる分身を使って交流などを行えるオンライン空間のことです。

エントランス空間

誰もが入室できる共有空間です。

○エントランス空間でできること：市の障がい者支援・ひきこもり支援に関する情報や、電話・対面の相談窓口、交流の場などの案内を掲示しています。

※エントランス空間には相談員等は常駐していません。

あかべこ相談ルーム(個別相談室)

事前予約制で相談支援専門員等に個別の相談ができる空間です。

○対象者：次のすべてを満たす者 ①障がいのある方・ひきこもり状態にある方、またはそのご家族の方
②会津若市民

○予約可能日時：平日午前9時～午後4時30分

○相談時間：1回につき最大30分程度（お一人につき週1回程度まで）



詳細は市公式
ウェブサイトを
ご覧ください。



会津若松市地域自立支援協議会について

障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合い、人としての尊厳が守られ、共に生きることのできる地域社会の実現を目指し、保健、医療、福祉、教育、雇用、労働等の関係機関、団体、民間事業者などで意見交換を行いながら、以下の6つの仕組みづくりなどに取り組んでいます。

- 「障がい理解の仕組みづくり」
- 「活動支援の仕組みづくり」
- 「成長過程に応じた一貫した支援の仕組みづくり」
- 「横断的な支援の仕組みづくり」
- 「地域で支えあう仕組みづくり」
- 「就労促進に向けた仕組みづくり」

詳細は市公式
ウェブサイトを
ご覧ください。



編集・発行／会津若松市地域自立支援協議会 〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号
お問い合わせ先／会津若松市役所 障がい者支援課

電話：0242-23-4244 FAX：0242-39-1430

UD
FONT
by MORISAWA